

# 発議第1号

## パレスチナ・ガザ地区における即時停戦を強く求める意見書

パレスチナ自治区・ガザ地区（以下「ガザ地区」という）を実効支配するイスラム組織ハマスによるイスラエル攻撃と人質連行に対し、イスラエルはガザ地区に対する大規模攻撃を開始し100日以上が経過した。ガザ地区の人道状況は、ユニセフ広報官が『子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている』と発言するなど、深刻な危機に直面している。

ガザ保健当局によると、2024年1月16日時点で死者は24,285人を超えた。その約半数は子どもである。

どちらの攻撃も、国際法、国際人道法に反しており、2023年11月8日には、国連人権高等弁務官が、双方によって戦争犯罪が行われているとの認識を示したほか、同16日には、国連人権理事会の多数の専門家が共同声明を発表し、イスラエルのガザ地区への侵攻について、自衛の名の下に、ジェノサイド（集団殺害）に等しいことを正当化しようとしている、と強く警告するとともに、各国に対し、即時停戦に向けた努力が必要だと呼びかけている。

また、世界中からも停戦を求める声上がり、10月27日の国連総会では人道的休戦を求める決議が121ヶ国の賛成により採択され、11月15日の国連安全保障理事会ではガザ地区における戦闘の『緊急かつ人道的な一時休止』を求める決議が12ヶ国の賛成により採択された。

こうした中、ハマス及びイスラエルは11月22日、4日間の戦闘中断に合意したと発表し、一時戦闘を中断したものの、ガザ地区の深刻な人道的危機の打開のためには、戦闘中断にとどまらず、双方が即時停戦に向けた交渉のテーブルにつくことが急務である。

本市は非核平和都市宣言をはじめ、全国に先駆けて人権尊重のまちづくりを推進し、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、全ての人々が互いに認め合う多文化共生社会の実現に取り組んできていることから、ガザ地区における危機的な状況を看過することはできない。

よって、国に対し、人類史上唯一の戦争被ばく国として、平和を希求する連携強化の重要な役割を担い、停戦と一刻も早い子どもたちの生育環境と地域社会の正常化に邁進し、ハマスとイスラエルに対し即時停戦のための交渉及びガザ地区における人道支援に向け、円滑な外交努力をし、即時停戦と人道支援を行うことを強く求めるものである。